

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7110580号
(P7110580)

(45)発行日 令和4年8月2日(2022.8.2)

(24)登録日 令和4年7月25日(2022.7.25)

(51)国際特許分類

H 01 S	5/20 (2006.01)	H 01 S	5/20	6 1 0
H 01 S	5/30 (2006.01)	H 01 S	5/30	
G 02 F	1/13357(2006.01)	G 02 F	1/13357	
G 03 B	21/14 (2006.01)	G 03 B	21/14	A
G 03 B	21/00 (2006.01)	G 03 B	21/00	D

請求項の数 6 (全23頁)

(21)出願番号 特願2017-208551(P2017-208551)
 (22)出願日 平成29年10月27日(2017.10.27)
 (65)公開番号 特開2019-83232(P2019-83232A)
 (43)公開日 令和1年5月30日(2019.5.30)
 審査請求日 令和2年10月5日(2020.10.5)

(73)特許権者 000002369
 セイコーホームズ株式会社
 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
 (74)代理人 100090387
 弁理士 布施 行夫
 100090398
 弁理士 大渕 美千栄
 (72)発明者 名川 倫郁
 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイ
 コーホームズ株式会社内
 (72)発明者 石沢 崇介
 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイ
 コーホームズ株式会社内
 審査官 村川 雄一

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 発光装置およびその製造方法、ならびにプロジェクター

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

基体と、

前記基体に設けられた積層体と、

を有し、

前記積層体は、

第1半導体層と、

前記第1半導体層と導電型の異なる第2半導体層と、

前記第1半導体層と前記第2半導体層との間に設けられた量子井戸層と、

前記第1半導体層と前記量子井戸層との間に設けられた第1ガイド層と、

前記第2半導体層と前記量子井戸層との間に設けられた第2ガイド層と、

を有し、

前記第1半導体層は、前記基体と前記量子井戸層との間に設けられ、

前記積層体の前記基体側とは反対側に、凹部が設けられ、

前記凹部に、前記第2半導体層より屈折率の低い低屈折率部が設けられ、

前記凹部の深さは、前記積層体の前記基体側とは反対側の面と、前記第2ガイド層との間の距離以下であり、

前記積層体の前記基体側とは反対側に、電極が設けられ、

前記積層体は、複数の柱状部を有し、

前記柱状部は、前記第1半導体層と、前記第1ガイド層と、前記量子井戸層と、前記第2

ガイド層と、前記第2半導体層と、を有し、
 前記低屈折率部は、空隙であり、
 複数の前記柱状部によって、平面視で複数の前記柱状部が設けられた領域に、光を閉じ込め、
 前記凹部は、前記第2半導体層で規定され、
 前記低屈折率部の前記基体側とは反対側、および前記凹部の内側面に、前記電極が設けられ、
 前記電極は、前記凹部の内側面と接触し、かつ前記凹部の底面と離隔している、発光装置。

【請求項2】

請求項1において、

10

前記凹部の底面は、前記第2ガイド層の面である、発光装置。

【請求項3】

請求項1または2において、

前記凹部は、複数設けられ、

複数の前記凹部は、所定の方向に第1ピッチで配列され、

複数の前記柱状部は、前記所定の方向に第2ピッチで配列され、

前記第1ピッチは、前記第2ピッチよりも小さい、発光装置。

【請求項4】

基体に、第1半導体層、第1ガイド層、量子井戸層、第2ガイド層、および前記第1半導体層と導電型の異なる第2半導体層をこの順で形成して、積層体を形成する工程と、

20

前記積層体の前記基体とは反対側に、前記第2半導体層より屈折率の低い低屈折率部が設けられた凹部を形成する工程と、

前記凹部を形成する工程の後に、前記積層体の前記基体側とは反対側に、電極を形成する工程と、

を有し、

前記凹部を形成する工程では、

前記凹部の深さが、前記積層体の前記基体側とは反対側の面と、前記第2ガイド層と、の間の距離以下となるように、前記凹部を形成し、

前記凹部を前記第2半導体層で規定し、

前記積層体を形成する工程では、

30

複数の柱状部を有する前記積層体を形成し、

前記柱状部は、前記第1半導体層と、前記第1ガイド層と、前記量子井戸層と、前記第2ガイド層と、前記第2半導体層と、を有し、

前記低屈折率部は、空隙であり、

複数の前記柱状部によって、平面視で複数の前記柱状部が設けられた領域に、光を閉じ込め、

前記電極を形成する工程では、

前記低屈折率部の前記基体側とは反対側、および前記凹部の内側面に、前記電極を形成し、前記電極を、前記凹部の内側面と接触させ、かつ前記前記凹部の底面と離隔させる、発光装置の製造方法。

40

【請求項5】

請求項4において、

前記凹部の底面は、前記第2ガイド層の面である、発光装置の製造方法。

【請求項6】

請求項1ないし3のいずれか1項に記載の発光装置を有する、プロジェクター。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、発光装置およびその製造方法、ならびにプロジェクターに関する。

【背景技術】

50

【0002】

半導体レーザーやLED (Light Emitting Diode) などの半導体発光装置では、GaN系やGaAs系などの材料が用いられている（例えば特許文献1参照）。

【0003】

例えば半導体レーザーの活性層に光を閉じ込めることは、しきい値電流密度など素子の性能を大きく左右する重要な要素である。活性層とクラッド層との屈折率差を大きくすることにより光閉じ込め係数を高めることができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

【0004】

【文献】特開2007-49062号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上記のような発光装置では、活性層の材料や基板の材料に基づいて格子整合などの条件を考慮する必要があり、材料の選択肢は大幅に制限される。そのため、活性層とクラッド層との屈折率の差がとり難く、光閉じ込め係数を高くすることが難しい。光閉じ込め係数を高くできないと、例えば活性層で発生した光が電極側に漏れて電極において吸収され損失となる。

20

【0006】

本発明のいくつかの態様に係る目的の1つは、電極による光の吸収を低減することができる発光装置を提供することにある。あるいは、本発明のいくつかの態様に係る目的の1つは、電極による光の吸収を低減することができる発光装置の製造方法を提供することにある。あるいは、本発明のいくつかの態様に係る目的の1つは、上記発光装置を有するプロジェクトを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係る発光装置は、

30

基体と、

前記基体に設けられた積層体と、

を有し、

前記積層体は、

第1半導体層と、

前記第1半導体層と導電型の異なる第2半導体層と、

前記第1半導体層と前記第2半導体層との間に設けられた活性層と、

を有し、

前記第1半導体層は、前記基体と前記活性層との間に設けられ、

前記積層体の前記基体側とは反対側に、凹部が設けられ、

前記凹部に、前記第2半導体層より屈折率の低い低屈折率部が設けられ、

40

前記凹部の深さは、前記積層体の前記基体側とは反対側の面と、前記活性層と、の間の距離以下であり、

前記積層体の前記基体側とは反対側に、電極が設けられている。

【0008】

このような発光装置では、積層体の凹部が設けられた部分の平面方向（積層体の積層方向と直交する方向）の平均屈折率を低くすることができる。そのため、このような発光装置では、活性層で発生した光の第2電極側への漏れ量を低減することができる。したがって、このような発光装置では、第2電極による光の吸収を低減することができる。

【0009】

本発明に係る発光装置において、

50

前記積層体は、複数の柱状部を有し、
前記柱状部は、前記第1半導体層と、前記活性層と、前記第2半導体層と、を有してもよい。

【0010】

このような発光装置では、基体の格子定数と積層体の格子定数とが異なることに起因して生じる転位が、活性層に存在する可能性を小さくすることができる。

【0011】

本発明に係る発光装置において、

前記凹部は、複数設けられ、

複数の前記凹部は、所定の方向に第1ピッチで配列され、

複数の前記柱状部は、前記所定の方向に第2ピッチで配列され、

前記第1ピッチは、前記第2ピッチよりも小さくてもよい。

10

【0012】

このような発光装置では、活性層で発生した光を閉じ込める効果が、複数の凹部の影響を受けることを抑制することができる。

【0013】

本発明に係る発光装置において、

前記低屈折率部の前記基体側とは反対側に、前記電極が設けられていてもよい。

【0014】

このような発光装置では、第2電極の平面方向における抵抗を小さくすることができる。

20

【0015】

本発明に係る発光装置において、

前記低屈折率部は、空隙であってもよい。

【0016】

このような発光装置では、低屈折率部が空隙でない場合に比べて、積層体の凹部が設けられた部分の平面方向の平均屈折率を低くすることができる。

【0017】

本発明に係る発光装置の製造方法は、

基体に、第1半導体層、活性層、および前記第1半導体層と導電型の異なる第2半導体層をこの順で形成して、積層体を形成する工程と、

30

前記積層体の前記基体側とは反対側に、電極を形成する工程と、

前記電極をパターニングする工程と、

パターニングされた前記電極をマスクとして前記積層体をパターニングし、前記積層体に、前記第2半導体層より屈折率の低い低屈折率部が設けられた凹部を形成する工程と、を有し、

前記凹部を形成する工程では、

前記凹部の深さが、前記積層体の前記基体側とは反対側の面と、前記活性層と、の間の距離以下となるように、前記凹部を形成する。

【0018】

このような発光装置の製造方法では、第2電極による光の吸収を低減することができる発光装置を製造することができる。

40

【0019】

本発明に係る発光装置の製造方法は、

基体に、第1半導体層、活性層、および前記第1半導体層と導電型の異なる第2半導体層をこの順で形成して、積層体を形成する工程と、

前記積層体の前記基体とは反対側に、前記第2半導体層より屈折率の低い低屈折率部が設けられた凹部を形成する工程と、

前記凹部を形成する工程の後に、前記積層体の前記基体側とは反対側に、電極を形成する工程と、

を有し、

50

前記凹部を形成する工程では、
前記凹部の深さが、前記積層体の前記基体側とは反対側の面と、前記活性層と、の間の距離以下となるように、前記凹部を形成する。

【0020】

このような発光装置の製造方法では、第2電極による光の吸収を低減することができる発光装置を製造することができる。

【0021】

本発明に係る発光装置の製造方法において、

前記凹部を形成する工程では、エッチングによって前記凹部を形成し、

前記積層体を形成する工程では、

10

前記活性層と前記第2半導体層との間に、エッチングストッパー層を形成してもよい。

【0022】

このような発光装置の製造方法では、凹部を形成するためのエッチングによって、活性層がエッチングされることを抑制することができる。

【0023】

本発明に係る発光装置にプロジェクターは、

本発明に係る発光装置を有する。

【0024】

このようなプロジェクターでは、本発明に係る発光装置を有することができる。

20

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】第1実施形態に係る発光装置を模式的に示す断面図。

【図2】第1実施形態に係る発光装置を模式的に示す平面図。

【図3】参考例に係る発光装置を模式的に示す断面図。

【図4】第1実施形態に係る発光装置の製造方法を説明するためのフローチャート。

30

【図5】第1実施形態に係る発光装置の製造工程を模式的に示す断面図。

【図6】第1実施形態に係る発光装置の製造工程を模式的に示す断面図。

【図7】第1実施形態の第1変形例に係る発光装置を模式的に示す断面図。

【図8】第1実施形態の第2変形例に係る発光装置を模式的に示す断面図。

【図9】第1実施形態の第3変形例に係る発光装置を模式的に示す断面図。

40

【図10】第1実施形態の第4変形例に係る発光装置を模式的に示す断面図。

【図11】第2実施形態に係る発光装置を模式的に示す断面図。

【図12】参考例に係る発光装置を模式的に示す断面図。

【図13】第2実施形態に係る発光装置の製造方法を説明するためのフローチャート。

【図14】第2実施形態に係る発光装置の製造工程を模式的に示す断面図。

【図15】第2実施形態に係る発光装置の製造工程を模式的に示す断面図。

【図16】第2実施形態に係る発光装置の製造工程を模式的に示す断面図。

【図17】第2実施形態に係る発光装置の製造工程を模式的に示す断面図。

【図18】第2実施形態に係る発光装置の製造工程を模式的に示す断面図。

【図19】第3実施形態に係るプロジェクターを模式的に示す図。

【図20】第1モデルのシミュレーションの結果。

【図21】第2モデルのシミュレーションの結果。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下、本発明の好適な実施形態について、図面を用いて詳細に説明する。なお、以下に説明する実施形態は、特許請求の範囲に記載された本発明の内容を不当に限定するものではない。また、以下で説明される構成の全てが本発明の必須構成要件であるとは限らない。

【0027】

1. 第1実施形態

1.1. 発光装置

50

まず、第1実施形態に係る発光装置について、図面を参照しながら説明する。図1は、第1実施形態に係る発光装置100を模式的に示す断面図である。図2は、第1実施形態に係る発光装置100を模式的に示す平面図である。なお、図1は、図2のI-I線断面図である。

【0028】

発光装置100は、図1および図2に示すように、基体10と、積層体20と、第1電極50と、第2電極52と、を有している。

【0029】

基体10は、例えば、板状の形状を有している。基体10は、例えば、Si基板、GaN基板、サファイア基板などである。

【0030】

積層体20は、基体10に(基体10上に)設けられている。積層体20は、バッファー層22と、第1半導体層24と、活性層26と、第2半導体層28と、を有している。

【0031】

なお、本発明において、「上」とは、積層体20の積層方向(以下、単に「積層方向」ともいう)において、活性層26からみて基体10から遠ざかる方向のことであり、「下」とは、積層方向において、活性層26からみて基体10に近づく方向のことである。

【0032】

また、本発明において、「積層体20の積層方向」とは、第1半導体層24と活性層26との積層方向(図示の例では上下方向)のことである。

【0033】

バッファー層22は、基体10上に設けられている。バッファー層22は、例えば、第1導電型(例えばn型)のGaN層(具体的にはSiがドープされたGaN層)などである。

【0034】

バッファー層22は、第1上面22aと、第2上面22bと、を有している。第1上面22aは、例えば、第1半導体層24が設けられている面である。第2上面22bは、例えば、第1電極50が設けられている面である。図示の例では、第2上面22bは、第1上面22aよりも下方に位置している面である。発光装置100は、例えば、平面視において、第1上面22aと重なっている第1領域2と、第2上面22bと重なっている第2領域4と、を有している。

【0035】

なお、図1では、発光装置100の第1領域2における平面方向の平均屈折率および光強度を模式的に示している。ここで「平面方向の平均屈折率」とは、積層方向の所定の位置において、積層方向と直交する方向の平均屈折率である。例えば、バッファー層22のように、平面方向において均一な材料からなる層では、平面方向の平均屈折率は、単に層を構成する材料の屈折率(バッファー層22の屈折率)である。

【0036】

また、便宜上、図2では、発光装置100の第2領域4の図示を省略している。

【0037】

第1半導体層24は、バッファー層22上に設けられている。第1半導体層24は、基体10と活性層26との間に設けられている。第1半導体層24は、例えば、第1導電型(例えばn型)のGaN層(具体的にはSiがドープされたGaN層)、AlGaN層などである。

【0038】

活性層26は、第1半導体層24上に設けられている。活性層26は、第1半導体層24と第2半導体層28との間に設けられている。活性層26は、第1側面26aと、第2側面26bと、を有している。側面26a, 26bは、互いに対向している面(図示の例では互いに平行な面)である。活性層26は、第1ガイド層6aと、量子井戸層6bと、第2ガイド層6cと、を有している。

10

20

30

40

50

【0039】

第1ガイド層6aは、第1半導体層24上に設けられている。第1ガイド層6aは、例えば、GaN層とInGaN層とから構成された半導体超格子(SL)構造を有している。第1ガイド層6aを構成するGaN層およびInGaN層の数は、特に限定されない。第1ガイド層6aを構成するGaN層の屈折率とInGaN層の屈折率との平均は、第1半導体層24の屈折率よりも高い。

【0040】

量子井戸層6bは、第1ガイド層6a上に設けられている。量子井戸層6bは、電流が注入されることで光を発することが可能な層である。量子井戸層6bは、例えば、GaN層とInGaN層とから構成された量子井戸(MQW)構造を有している。量子井戸層6bを構成するGaN層およびInGaN層の数は、特に限定されない。量子井戸層6bを構成するGaN層の屈折率とInGaN層の屈折率との平均は、第1ガイド層6aを構成するGaN層の屈折率とInGaN層の屈折率との平均、および第2ガイド層6cを構成するGaN層の屈折率とInGaN層の屈折率との平均よりも高い。

10

【0041】

第2ガイド層6cは、量子井戸層6b上に設けられている。第2ガイド層6cは、例えば、GaN層とInGaN層とから構成された半導体超格子(SL)構造を有している。第2ガイド層6cを構成するGaN層およびInGaN層の数は、特に限定されない。第2ガイド層6cを構成するGaN層の屈折率とInGaN層の屈折率との平均は、第2半導体層28の屈折率よりも高い。ガイド層6a, 6cは、量子井戸層6bと、平面方向に伝搬する光と、の重なりを大きくする(光閉じ込め係数を大きくする)機能を有している。

20

【0042】

第2半導体層28は、活性層26上に設けられている。第2半導体層28は、第1半導体層24と導電型の異なる層である。第2半導体層28は、例えば、第2導電型(例えばp型)のGaN層(具体的にはMgがドープされたGaN層)、AlGaN層などである。半導体層24, 28は、活性層26に光を閉じ込める(活性層26から光が漏れることを抑制する)機能を有するクラッド層である。

【0043】

積層体20の基体10側とは反対側に、凹部40が設けられている。凹部40は、積層体20の上面20aに開口を有している。上面20aは、積層体20の基体10側とは反対側の面である。図示の例では、上面20aは、第2半導体層28の面であって、第2電極52と接触している。積層体20は、上面20aと、凹部40の内側面40aおよび底面40bと、によって構成された凹凸形状を有している。図示の例では、内側面40aおよび底面40bは、凹部40を規定する第2半導体層28の面である。

30

【0044】

凹部40の深さ(積層方向の大きさ)Hは、積層体20の上面20aと、活性層26と、の間の距離L以下である。図示の例では、凹部40の深さHは、距離Lより小さい。

【0045】

凹部40の平面形状(積層方向からみた形状)は、例えば、円である。凹部40は、例えば、複数設けられている。複数の凹部40は、所定の方向に所定のピッチで配列されていてもよいし、図示のように、ランダムに設けられていてもよい。第2半導体層28は、複数の凹部40によって、多孔質となる部分を有していてもよい。

40

【0046】

なお、図示はしないが、凹部40は、ストライプ状に設けられていてもよいし、メッシュ状に設けられていてもよい。ただし、第2電極52の平面方向の抵抗を考慮すると、開口径の小さい凹部40を複数設けることが好ましい。

【0047】

凹部40の開口径(例えば凹部40の平面形状が多角形の場合は、該多角形を内部に含む最小の円(最小包含円)の直径、図示のように円の場合は、直径)Dは、例えば、5nm以上500nm以下である。隣り合う凹部40の間隔は、例えば、5nm以上500n

50

m 以下である。凹部 4 0 の深さ H と、凹部 4 0 の開口径 D と、の比 (H / D) は、5 倍以上であってもよい。

【 0 0 4 8 】

凹部 4 0 には、第 2 半導体層 2 8 よりも屈折率の低い低屈折率部 4 2 が設けられている。図示の例では、低屈折率部 4 2 は、空隙（空気）である。低屈折率部 4 2 上には、第 2 電極 5 2 は設けられていない。

【 0 0 4 9 】

低屈折率部 4 2 が設けられている部分（第 2 半導体層 2 8 の凹部 4 0 が設けられている部分）の平面方向の平均屈折率は、第 2 半導体層 2 8 の凹部 4 0 が設けられていない部分の平面方向の平均屈折率よりも低い。ここで、積層方向において低屈折率部 4 2 が設けられている部分の平面方向の平均屈折率 n_{AVE} は、下記式（1）として表される。

10

【 0 0 5 0 】

【 数 1 】

$$n_{AVE} = \sqrt{\varepsilon_1 \cdot \phi + \varepsilon_2 (1 - \phi)} \quad \dots (1)$$

【 0 0 5 1 】

ただし、式（1）において、 ε_1 は、第 2 半導体層 2 8 の誘電率である。 ε_2 は、低屈折率部 4 2 の誘電率である。 ϕ は、低屈折率部 4 2 が設けられている部分の平面方向における第 2 半導体層 2 8 の充填率（平面方向と平行な平面で切断した場合に、第 2 半導体層 2 8 の断面積 S_1 と、低屈折率部 4 2 の断面積 S_2 との比 $(S_1 / (S_1 + S_2))$ ）である。低屈折率部 4 2 が空隙の場合は、 ε_2 は空気の誘電率となる。

20

【 0 0 5 2 】

発光装置 1 0 0 では、p 型の第 2 半導体層 2 8 、不純物がドーピングされていない活性層 2 6 、および n 型の第 1 半導体層 2 4 により、p i n ダイオードが構成される。第 1 半導体層 2 4 および第 2 半導体層 2 8 の各々は、活性層 2 6 よりもバンドギャップが大きい層である。発光装置 1 0 0 では、第 1 電極 5 0 と第 2 電極 5 2 との間に、p i n ダイオードの順バイアス電圧を印加すると（電流を注入すると）、活性層 2 6 において電子と正孔との再結合が起こる。この再結合により発光が生じる。活性層 2 6 で発生した光は、半導体層 2 4 , 2 8 により平面方向に伝搬し、活性層 2 6 の第 1 側面 2 6 a と第 2 側面 2 6 b との間で多重反射して定在波を形成し、活性層 2 6 において利得を受けてレーザー発振する。そして、発光装置 1 0 0 は、第 1 側面 2 6 a または第 2 側面 2 6 b からレーザー光を出射する。

30

【 0 0 5 3 】

第 1 電極 5 0 は、バッファーレ 2 2 上に設けられている。図示の例では、第 1 電極 5 0 は、バッファーレ 2 2 の第 2 上面 2 2 b に設けられている。バッファーレ 2 2 は、第 1 電極 5 0 とオーミックコンタクトしていてもよい。第 1 電極 5 0 は、第 1 半導体層 2 4 と電気的に接続されている。図示の例では、第 1 電極 5 0 は、バッファーレ 2 2 を介して、第 1 半導体層 2 4 と電気的に接続されている。第 1 電極 5 0 は、活性層 2 6 に電流を注入するための一方の電極である。第 1 電極 5 0 としては、例えば、バッファーレ 2 2 側から、T i 層、A 1 層、A u 層の順序で積層したものなどを用いる。

40

【 0 0 5 4 】

なお、図示はしないが、積層体 2 0 は、第 1 電極 5 0 とバッファーレ 2 2 との間に、第 1 コンタクト層を有していてもよい。第 1 コンタクト層は、第 1 電極 5 0 とオーミックコンタクトしていてもよい。第 1 コンタクト層は、n 型の G a N 層であってもよい。また、基体 1 0 が導電性の場合には、図示はしないが、第 1 電極 5 0 は、基体 1 0 の下に設けられていてもよい。

【 0 0 5 5 】

50

第2電極52は、第2半導体層28の基体10側とは反対側に設けられている。第2電極52は、第2半導体層28上に設けられている。図示の例では、第2電極52は、凹部40の内側面40aおよび底面40bには、設けられていない。第2電極52には、複数の貫通孔54が設けられている。貫通孔54は、凹部40上に位置し、凹部40と連通している。第2電極52は、活性層26に電流を注入するための他方の電極である。第2電極52としては、例えば、上方、あるいは下方から、Au層、Pt層の順序で積層したものや、Au層、Ni層の順序で積層したものなどを用いる。

【0056】

なお、図示はしないが、積層体20は、第2電極52と第2半導体層28との間に、第2コンタクト層を有していてもよい。第2コンタクト層は、第2電極52とオーミックコンタクトしていてもよい。第2コンタクト層は、p型のGaN層であってもよい。

10

【0057】

また、上記では、InGaN系の活性層26について説明したが、活性層26としては、電流が注入されることで発光可能なあらゆる材料系を用いることができる。例えば、AlGaN系、AlGaAs系、InGaAs系、InGaAsP系、InP系、GaP系、AlGaP系などの半導体材料を用いることができる。

【0058】

発光装置100は、例えば、以下の特徴を有する。

【0059】

発光装置100では、積層体20の基体10側とは反対側に、凹部40が設けられ、凹部40に、第2半導体層28より屈折率の低い低屈折率部42が設けられ、凹部40の深さHは、積層体20の上面20aと活性層26との間の距離L以下であり、積層体20の基体10側とは反対側に、第2電極52が設けられている。そのため、発光装置100では、積層体20の凹部40が設けられた部分の平面方向の平均屈折率を低くすることができる。そのため、発光装置100では、活性層26で発生した光の、平面方向に伝搬する際の、第2電極52側への漏れ量を低減することができる。したがって、発光装置100では、第2電極52による光の吸収を低減することができ、第2電極52による光の損失を抑制することができる。その結果、発光装置100では、例えば第2半導体層28を厚くしなくとも、第2電極52による光の吸収を低減することができるので、第2半導体層28の低抵抗化を図ることができ、高性能化が可能となる。発光装置100では、図1に示すように、例えば、活性層26に光強度のピークを位置させることができる。

20

【0060】

図3に示すように、積層体1020に凹部が設けられていない発光装置1000（参考例に係る発光装置1000）では、積層体1020は、平面方向の平均屈折率が低くなる部分を有していないため、活性層1026で発生した光が第2電極1052側に漏れる場合がある。そして、活性層1026で発生した光が第2電極1052において吸収され、損失となる場合がある。なお、発光装置1000は、基体1010と、積層体1020と、第1電極1050と、第2電極1052と、を有している。積層体1020は、バッファーレイ1022と、第1半導体層1024と、活性層1026と、第2半導体層1028と、を有している。

30

【0061】

さらに、発光装置100では、積層体20の基体10側とは反対側に、凹部40が設けられているので、例えば、積層体の基体側に凹部を設ける場合に比べて、凹部40を形成しやすい。

40

【0062】

発光装置100では、低屈折率部42は、空隙である。そのため、発光装置100では、低屈折率部42が空隙でない場合に比べて、積層体20の凹部40が設けられた部分の平面方向の平均屈折率を低くすることができる。

【0063】

次に、第1実施形態に係る発光装置100の製造方法について、図面を参照しながら説明する。図4は、第1実施形態に係る発光装置100の製造方法を説明するためのフローチャートである。図5および図6は、第1実施形態に係る発光装置100の製造工程を模式的に示す断面図である。

【0064】

図5に示すように、基体10に、バッファー層22、第1半導体層24、活性層26、および第2半導体層28をこの順で形成して、積層体20を形成する(ステップS11)。具体的には、基体10上に、バッファー層22、第1半導体層24、活性層26、および第2半導体層28をこの順でエピタキシャル成長させる。エピタキシャル成長させる方法としては、例えば、MOCVD(Metal Organic Chemical Vapour Deposition)法、MBE(Molecular Beam Epitaxy)法などが挙げられる。

【0065】

なお、バッファー層22の第2領域4には、マスク層(図示せず)を設けることにより、バッファー層22の第2領域4上に、半導体層24, 28および活性層26を形成させないようにしてよい。または、バッファー層22の第2領域4上に、半導体層24, 28および活性層26を形成した後に、第2領域4の半導体層24, 28および活性層26を除去して、バッファー層22の第2上面22bを露出させてよい。

【0066】

次に、第2半導体層28上に第2電極52を形成する(ステップS12)。第2電極52は、例えば、真空蒸着法、スパッタ法などにより形成される。

【0067】

図6に示すように、第2電極52をパターニングする(ステップS13)。これにより、第2電極52に複数の貫通孔54を形成することができる。パターニングは、例えば、電子ビームリソグラフィー、コロイドリソグラフィー(colloidal lithography)などを用いて行われる。コロイドリソグラフィーは、大量生産に適した簡便な方法である。

【0068】

図1に示すように、パターニングされた第2電極52をマスクとして、積層体20をパターニングし(エッティングし)、積層体20に、低屈折率部42が設けられた凹部40を形成する(ステップS14)。本工程では、凹部40の深さHが距離L以下となるよう、凹部40を形成する。

【0069】

次に、バッファー層22の第2上面22bに、第1電極50を形成する(ステップS15)。第1電極50は、例えば、真空蒸着法、スパッタ法などにより形成される。なお、第1電極50を形成する工程(ステップS15)は、第2電極52を形成する工程(ステップS12)の前に行われてもよい。その後、例えば、基体10を所定の形状に切出す。

【0070】

以上の工程により、発光装置100を製造することができる。

【0071】

発光装置100の製造方法では、パターニングされた第2電極52をマスクとして、積層体20をパターニングし、積層体20に凹部40を形成する。そのため、発光装置100の製造方法では、凹部40を形成するために別途マスクを形成する必要がなく、容易に凹部40を形成することができる。さらに、発光装置100の製造方法では、凹部40に第2電極52が侵入することを抑制することができる。凹部40に第2電極52が侵入すると、凹部40に進入した第2電極52によって、活性層26で発生した光が吸収されてしまう場合がある。

【0072】

1.3. 発光装置の変形例

1.3.1. 第1変形例

10

20

30

40

50

次に、第1実施形態の第1変形例に係る発光装置について、図面を参照しながら説明する。図7は、第1実施形態の第1変形例に係る発光装置110を模式的に示す断面図である。

【0073】

以下、第1実施形態の第1変形例に係る発光装置110において、上述した第1実施形態に係る発光装置100の構成部材と同様の機能を有する部材については同一の符号を付し、その詳細な説明を省略する。このことは、後述する第1実施形態の第2、第3、第4変形例に係る発光装置において、同様である。

【0074】

上述した発光装置100では、図1に示すように、凹部40の底面40bは、第2半導体層28の面であった。これに対し、発光装置110では、図7に示すように、凹部40の底面40bは、活性層26の面である。凹部40の深さHは、積層体20の上面20aと、活性層26との間の距離Lと同じである。

10

【0075】

発光装置110は、上述した発光装置100と同様の効果を有することができる。

【0076】

発光装置110では、凹部40の深さHは、距離Lと同じである。そのため、発光装置110では、凹部40の底面40bが第2半導体層28の面である場合に比べて、より活性層26に近い位置での平面方向の平均屈折率を低くすることができる。したがって、発光装置110では、活性層26から漏れる光の量を、より低減することができる。

20

【0077】

1.3.2. 第2変形例

次に、第1実施形態の第2変形例に係る発光装置について、図面を参照しながら説明する。図8は、第1実施形態の第2変形例に係る発光装置120を模式的に示す断面図である。

【0078】

上述した発光装置100では、図1に示すように、凹部40の底面40bは、第2半導体層28の面であった。これに対し、発光装置120では、図8に示すように、凹部40の底面40bは、エッティングストッパー層29の面である。

30

【0079】

発光装置120では、積層体20は、エッティングストッパー層29を有している。エッティングストッパー層29は、活性層26と第2半導体層28との間に設けられている。エッティングストッパー層29は、例えば、第2導電型（例えばp型）のAlGaN層（具体的にはMgがドープされたGaN層）などである。第2半導体層28およびエッティングストッパー層29がともにAlGaN層である場合、エッティングストッパー層29は、第2半導体層28よりも多くのAlを含んでいる。エッティングストッパー層29がAlを含むことにより、エッティングストッパー層29は、凹部40を形成する工程（ステップS14）において、エッティングストッパーとして機能することができる。

【0080】

凹部40は、エッティングによって形成される。凹部40をドライエッティングによって形成する場合、凹部40を形成するためのエッティングに用いられるエッティングガスに対する、エッティングストッパー層29のエッティング速度は、第2半導体層28のエッティング速度よりも小さい。または、凹部40をウェットエッティングによって形成する場合、凹部40を形成するためのエッティングに用いられるエッティング液に対する、エッティングストッパー層29のエッティング速度は、第2半導体層28のエッティング速度よりも小さい。

40

【0081】

エッティングストッパー層29は、例えば、MOCVD法、MBE法などにより形成される。

【0082】

発光装置120は、上述した発光装置100と同様の効果を有することができる。

50

【0083】

発光装置120では、積層体20は、活性層26と第2半導体層28との間に、エッチングストッパー層29を有している。そのため、発光装置120の製造方法では、凹部40を形成するためのエッチングによって、活性層26がエッチングされることを抑制することができ、活性層26の膜厚を所望の値にすることができる。

【0084】

1.3.3. 第3変形例

次に、第1実施形態の第3変形例に係る発光装置について、図面を参照しながら説明する。図9は、第1実施形態の第3変形例に係る発光装置130を模式的に示す断面図である。

10

【0085】

発光装置130では、図9に示すように、第2電極52上に導電層56が設けられている点において、上述した発光装置100と異なる。

【0086】

導電層56は、第2電極52に設けられた貫通孔54を覆っている。導電層56の厚さは、例えば、第2電極52の厚さよりも大きい。導電層56は、例えば、Au層、Pt層、Ni層などである。

【0087】

導電層56は、積層体20に凹部40を形成した(ステップS14)後に、例えば、斜め蒸着により形成される。これにより、導電層56が(導電層56を形成するための金属が)凹部40に進入することを抑制することができる。凹部40に導電層56が進入すると、凹部40に進入した導電層56によって、活性層26で発生した光が吸収されてしまう場合がある。

20

【0088】

発光装置130は、上述した発光装置100と同様の効果を有することができる。

【0089】

発光装置130では、第2電極52上に、貫通孔54を覆って導電層56が設けられている。そのため、第2電極52および導電層56を流れる電流に対して、平面方向の抵抗を低くすることができる。

【0090】

30

1.3.4. 第4変形例

次に、第1実施形態の第4変形例に係る発光装置について、図面を参照しながら説明する。図10は、第1実施形態の第4変形例に係る発光装置140を模式的に示す断面図である。

【0091】

上述した発光装置100では、図1に示すように、低屈折率部42は、空隙であった。これに対し、発光装置140では、図10に示すように、低屈折率部42は、空隙ではない。

【0092】

発光装置140では、低屈折率部42の材質は、AlGaN、AlN、InAlN、酸化シリコン、窒化シリコン、ポリイミドなどである。低屈折率部42は、例えば、MOCVD法、MBE法、CVD(Chemical Vapor Deposition)法などによって形成される。

40

【0093】

発光装置140は、上述した発光装置100と同様の効果を有することができる。

【0094】

2. 第2実施形態

2.1. 発光装置

次に、第2実施形態に係る発光装置について、図面を参照しながら説明する。図11は、第2実施形態に係る発光装置200を模式的に示す断面図である。

50

【0095】

以下、第2実施形態に係る発光装置200において、上述した第1実施形態に係る発光装置100の構成部材と同様の機能を有する部材については同一の符号を付し、その詳細な説明を省略する。

【0096】

上述した発光装置100では、図1に示すように、第2電極52には貫通孔54が設けられていた。これに対し、発光装置200では、図11に示すように、第2電極52には、貫通孔54は設けられていない。なお、図11では、発光装置200の第1領域2における平面方向の光強度を模式的に示している。

【0097】

発光装置200では、第2電極52は、第2半導体層28上、および低屈折率部42上に(低屈折率部42の基体10側とは反対側に)設けられている。第2電極52は、例えば、凹部40を封止するように設けられている。

【0098】

発光装置200では、積層体20は、複数の柱状部30を有している。第2半導体層28は、柱状部30を構成している柱状部形成部28aと、凹部40が設けられている凹部形成部28bと、を有している。凹部形成部28bは、柱状部形成部28a上に設けられている。

【0099】

柱状部30は、第1半導体層24と、活性層26と、第2半導体層28の柱状部形成部28aと、を有している。図示の例では、柱状部30は3つ設けられているが、その数は特に限定されない。柱状部30の平面パターンは、例えば、ストライプ状、ドット状、格子状であり、ドット状である場合、ドットの平面形状は、六角形など多角形、円などである。

【0100】

ドット状である場合の柱状部30の径(例えば、柱状部30の平面形状が多角形の場合は、該多角形を内部に含む最小の円(最小包含円)の直径、柱状部30の平面形状が円の場合は、直径)は、凹部40の開口径Dよりも大きい。隣り合う柱状部30の間隔は、隣り合う凹部40の間隔よりも大きい。複数の凹部40は、所定の方向(例えば活性層26の第1側面26aから第2側面26bに向かう方向)に第1ピッチP1で配列されている。複数の柱状部30は、所定の方向に(複数の凹部40が配列されている方向に)第2ピッチP2で配列されている。第1ピッチP1は、第2ピッチP2よりも小さい。

【0101】

柱状部30の径は、例えば、10nm以上1μm以下である。柱状部30の積層方向の大きさは、例えば、0.1μm以上5μm以下である。隣り合う柱状部30の間隔は、例えば、1nm以上500nm以下である。

【0102】

発光装置200では、活性層26で発生した光は、例えば、複数の柱状部30のうち最も一方側に位置している柱状部30aの一方側の側面26aと、複数の柱状部30のうち最も他方に位置している柱状部30bの他方側の側面26bと、の間で多重反射して定在波を形成する。発光装置200では、複数の柱状部30によって、平面視において複数の柱状部30が設けられた領域に、光を閉じ込めることができる。そして、活性層26で発生した光は、レーザー発振し、発光装置200は、第1側面26aまたは第2側面26bからレーザー光を射出する。なお、発光装置200では、複数の柱状部30を有していることにより、+1次回折光および-1次回折光をレーザー光として、積層方向に出射してもよい。

【0103】

発光装置200は、凹部40が設けられているため、上述した発光装置100と同様に、第2電極52による光の吸収を低減することができる。図12に示すように、積層体1020に凹部が設けられていない発光装置2000(参考例に係る発光装置2000)で

10

20

30

40

50

は、積層体 1020 は、活性層 1026 で発生した光が第 2 電極 1052 側に漏れて、第 2 電極 1052 において吸収され、損失となる場合がある。

【0104】

柱状部 30 と柱状部 30 との間は例えば空隙であるため、柱状部 30 を設けることにより、柱状部 30 が設けられた部分の平面方向の平均屈折率が低くなる。しかし、発光装置 200 では、柱状部 30 が設けられていても、凹部 40 を設けることによって、活性層 26 で発生した光が第 2 電極 52 側へ漏れることを抑制することができる。

【0105】

発光装置 200 では、第 1 ピッチ P1 は、第 2 ピッチ P2 よりも小さい。そのため、発光装置 200 では、活性層 26 で発生した光を閉じ込める効果が、複数の凹部 40 の影響を受けることを抑制することができる。

10

【0106】

発光装置 200 では、低屈折率部 42 上に第 2 電極 52 が設けられている。そのため、発光装置 200 では、低屈折率部 42 上に第 2 電極 52 が設けられていない場合に比べて、第 2 電極 52 の平面方向における抵抗を小さくすることができる。

【0107】

なお、図示はしないが、発光装置 200 は、図 1 に示す発光装置 100 のように、柱状部 30 を有していないてもよい。

【0108】

また、発光装置 200 は、図 7 に示す発光装置 110 のように、凹部 40 の底面 40b が活性層 26 の面であってもよい。

20

【0109】

また、発光装置 200 は、図 8 に示す発光装置 120 のように、積層体 20 は、活性層 26 と第 2 半導体層 28 との間に、エッティングストッパー層 29 を有していてもよい。

【0110】

また、発光装置 200 は、図 10 に示す発光装置 140 のように、低屈折率部 42 は空隙でなくてもよい。

【0111】

2.2. 発光装置の製造方法

次に、第 2 実施形態に係る発光装置 200 の製造方法について、図面を参照しながら説明する。図 13 は、第 2 実施形態に係る発光装置 200 の製造方法を説明するためのフローチャートである。図 14 ~ 図 18 は、第 2 実施形態に係る発光装置 200 の製造工程を模式的に示す断面図である。なお、図 17 および図 18 は、凹部 40 近傍の拡大図である。

30

【0112】

以下、第 2 実施形態に係る発光装置 200 の製造方法において、上述した第 1 実施形態に係る発光装置 100 の例と異なる点について説明し、同様の点については説明を省略または簡略する。

【0113】

基体 10 に、バッファー層 22、第 1 半導体層 24、活性層 26、および第 2 半導体層 28 をこの順で形成して、積層体 20 を形成する（ステップ S21）。

40

【0114】

具体的には、まず、図 14 に示すように、基体 10 上に、バッファー層 22 をエピタキシャル成長させる。次に、バッファー層 22 上に、例えば Ti 層（図示せず）をスパッタ法などにより形成する。次に、該 Ti 層上にレジスト層（図示せず）を塗布し、電子線リソグラフィーなどによってレジスト層をパターニングした後、Ti 層を、例えば、C12 ガスをエッティングガスとして ICP (Inductively Coupled Plasma) 装置を用いてエッティングする。

【0115】

次に、図 15 に示すように、エッティングされた Ti 層をマスクとして、バッファー層 2 上に、第 1 半導体層 24、活性層 26、および第 2 半導体層 28 をこの順でエピタキシ

50

ヤル成長させて、柱状部 30 を形成する。例えば、第 2 半導体層 28 の成長温度を調整することによって、第 2 半導体層 28 の上部では、柱状部 30 が互いに連続した形状とすることができる。以上により、積層体 20 を形成することができる。

【 0 1 1 6 】

次に、図 16 に示すように、積層体 20 の上面 20a に、低屈折率部 42 が設けられた凹部 40 を形成する（ステップ S 22）。

【 0 1 1 7 】

具体的には、積層体 20 上に、例えば SiO₂ 層（図示せず）をスパッタ法などにより形成する。次に、該 SiO₂ 層上にレジスト層（図示せず）を塗布し、電子線リソグラフィーなどによってレジスト層をパターニングした後、SiO₂ 層を、例えば、CF₄ などのフッ素系ガスでエッティングする。次に、フッ素系ガスで第 2 半導体層 28 に凹部 40 を形成する。以上により、低屈折率部 42 が設けられた凹部 40 を形成することができる。

10

【 0 1 1 8 】

次に、積層体 20 上および低屈折率部 42 上に第 2 電極 52 を形成する（ステップ S 23）。

【 0 1 1 9 】

具体的には、図 17 に示すように、積層体 20 の上面 20a に、真空蒸着法により第 2 電極 52 となる金属 52a を蒸着させる。真空蒸着法での成膜は、直進性が高いため、金属 52a は、凹部 40 の内側面 40a には、ほとんど回り込まない。また、金属 52a が上面 20a に付着すると、付着した金属 52a がマスクとして作用して、金属 52a の断面は球状となって、金属 52a の堆積が進行する。そして、蒸着を続けていくと、金属 52a 同士が接続して、図 18 に示すように、膜状の金属 52b となる。一旦、金属 52a 同士が接続して膜状の金属 52b となると、その後は、凹部 40 に金属が入り込むことはなくなる。以上の工程により、図 11 に示すように、第 2 電極 52 を形成することができる。なお、第 2 電極 52 のパターニングは、リフトオフ法を用いてもよいし、フォトリソグラフィーおよびエッティングを用いてもよい。

20

【 0 1 2 0 】

次に、バッファー層 22 の第 2 上面 22b に、第 1 電極 50 を形成する（ステップ S 24）。

【 0 1 2 1 】

30

以上の工程により、発光装置 200 を製造することができる。

【 0 1 2 2 】

3. 第 3 実施形態

次に、第 3 実施形態に係るプロジェクターについて、図面を参照しながら説明する。図 19 は、第 3 実施形態に係るプロジェクター 900 を模式的に示す図である。

【 0 1 2 3 】

本発明に係るプロジェクターは、本発明に係る発光装置を含む。以下では、本発明に係る発光装置として発光装置 100 を含むプロジェクター 900 について説明する。

【 0 1 2 4 】

プロジェクター 900 は、筐体（図示せず）と、筐体内に備えられている赤色光、緑色光、青色光をそれぞれ出射する赤色光源 100R、緑色光源 100G、青色光源 100B と、を含む。赤色光源 100R、緑色光源 100G、および青色光源 100B の各々は、例えば、複数の発光装置 100 を積層方向と直交する方向にアレイ状に配置させ、複数の発光装置 100 において基体 10 を共通基板としたものである。光源 100R, 100G, 100B の各々を構成する発光装置 100 の数は、特に限定されない。なお、便宜上、図 19 では、プロジェクター 900 を構成する筐体を省略し、さらに光源 100R, 100G, 100B を簡略化している。

40

【 0 1 2 5 】

プロジェクター 900 は、さらに、筐体内に備えられているレンズアレイ 902R, 902G, 902B、透過型の液晶ライトバルブ（光変調装置）904R, 904G, 90

50

4 B、および投射レンズ(投射装置)908を含む。

【0126】

光源100R, 100G, 100Bから出射された光は、各レンズアレイ902R, 902G, 902Bに入射する。光源100R, 100G, 100Bから出射された光は、レンズアレイ902R, 902G, 902Bによって、集光され、例えば重畳(一部重畳)されることができる。これにより、均一性よく液晶ライトバルブ904R, 904G, 904Bを照射することができる。

【0127】

各レンズアレイ902R, 902G, 902Bによって集光された光は、各液晶ライトバルブ904R, 904G, 904Bに入射する。各液晶ライトバルブ904R, 904G, 904Bは、入射した光をそれぞれ画像情報に応じて変調する。そして、投射レンズ908は、液晶ライトバルブ904R, 904G, 904Bによって形成された像(画像)を拡大してスクリーン(表示面)910に投射する。

10

【0128】

また、プロジェクター900は、液晶ライトバルブ904R, 904G, 904Bから出射された光を合成して投射レンズ908に導くクロスダイクロイックプリズム(色光合成手段)906を、含むことができる。

【0129】

各液晶ライトバルブ904R, 904G, 904Bによって変調された3つの色光は、クロスダイクロイックプリズム906に入射する。このプリズムは、4つの直角プリズムを貼り合わせて形成され、その内面に赤色光を反射する誘電体多層膜と青色光を反射する誘電体多層膜とが十字状に配置されている。これらの誘電体多層膜によって3つの色光が合成され、カラー画像を表す光が形成される。そして、合成された光は、投射光学系である投射レンズ908によりスクリーン910上に投射され、拡大された画像が表示される。

20

【0130】

なお、光源100R, 100G, 100Bは、光源100R, 100G, 100Bを構成する発光装置100を映像の画素として画像情報に応じて制御する(変調する)ことで、液晶ライトバルブ904R, 904G, 904Bを用いずに、直接的に映像を形成してもよい。そして、投射レンズ908は、光源100R, 100G, 100Bによって形成された映像を、拡大してスクリーン910に投射してもよい。

30

【0131】

また、上記の例では、光変調装置として透過型の液晶ライトバルブを用いたが、液晶以外のライトバルブを用いてもよいし、反射型のライトバルブを用いてもよい。このようなライトバルブとしては、例えば、反射型の液晶ライトバルブや、デジタルマイクロミラーデバイス(Digital Micromirror Device)が挙げられる。また、投射光学系の構成は、使用されるライトバルブの種類によって適宜変更される。

【0132】

また、光源100R, 100G, 100Bを、光源100R, 100G, 100Bからの光をスクリーン上で走査させることにより、表示面に所望の大きさの画像を表示させる画像形成装置である走査手段を有するような走査型の画像表示装置(プロジェクター)の光源装置にも適用することが可能である。

40

【0133】

本発明に係る発光装置の用途は、上述した実施形態に限定されず、プロジェクター以外にも、屋内外の照明、ディスプレイのバックライト、レーザープリンター、スキャナー、車載用ライト、光を用いるセンシング機器、通信機器等の光源としても用いることが可能である。

【0134】

4. 実験例

以下に実験例を示し、本発明をより具体的に説明する。なお、本発明は、以下の実験例によって何ら限定されるものではない。

50

【0135】

4.1. モデル

4.1.1. 第1モデル

図1に示すような発光装置の第1領域2におけるモデルを第1モデルとして用いて、シミュレーションを行った。第1半導体層24を、Al_{0.2}Ga_{0.8}N層（厚さ無限大）とした。第1ガイド層6aを、In_{0.2}Ga_{0.8}N層（厚さ1.5nm）とGaN層（厚さ1.5nm）とを20ペア重ねたSL構造とした。量子井戸層6bを、In_{0.2}Ga_{0.8}N層（厚さ3nm）とGaN層（厚さ12nm）とを5ペア重ねたMQW構造とした。第2ガイド層6cを、In_{0.2}Ga_{0.8}N層（厚さ1.5nm）とGaN層（厚さ1.5nm）とを20ペア重ねたSL構造とした。第2半導体層28を、GaN層とし、凹部40の深さを無限大とした。凹部40の底面40bと活性層26との間の距離を100nmとした。凹部40を通る平面方向に平行な平面で切断した場合に、凹部40の断面積S_Aと第2半導体層28の断面積S_Bとの比（S_A / (S_A + S_B)）が25%となるようにした。

【0136】

4.1.2. 第2モデル

第2モデルでは、凹部40を設けなかったこと以外は、第1モデルと同じである。すなわち、第2モデルでは、比（S_A / (S_A + S_B)）は、0%である。

【0137】

4.2. 計算結果

上記のような第1モデルおよび第2モデルにおいて、一次元転送行列法により、積層方向の光閉じ込めについて計算した。図20は、第1モデルのシミュレーションの結果である。図21は、第2モデルのシミュレーションの結果である。図20および図21では、横軸は、積層方向の位置を示し、縦軸は、積層方向の位置における平面方向の平均屈折率および電界強度を示している。なお、活性層は、屈折率の異なる2種類の層が多数積層されて構成されているため、図20および図21に示す屈折率のグラフでは黒く塗りつぶされたようになっている。

【0138】

図20および図21に示すように、量子井戸層への閉じ込め係数 $n_{eq}(0)$ は、第2モデルでは4.45%であったのに対し、第1モデルでは5.57%に改善されていることがわかった。さらに、第2モデルでは、第2半導体層側に1μm程度光が漏れているのに対し、第1モデルでは第2半導体層側への光の漏れを、200nm～300nm程度に抑えることができた。したがって、凹部を設けることにより、第2半導体層側への光の漏れを抑制できることがわかった。

【0139】

なお、図20および図21では、有効屈折率 $n_{eq}(0)$ 、および量子井戸層におけるIn_{0.2}Ga_{0.8}N層とGaN層との1ペア当たりの閉じ込め係数 $/_{QW}$ も示している。

【0140】

例えば第2半導体層を厚くすることで第2電極での光の損失を抑制することもできるが、第2半導体層の厚膜化は抵抗の増大に直結する。比（S_A / (S_A + S_B)）を25%とすることによって第2半導体層の抵抗率が1.3倍に増大したとしても、第2半導体層の厚さを、凹部を形成しない場合に比べて1/4程度に抑えることができれば、第2半導体層の抵抗の増大を抑制することができる。

【0141】

本発明は、本願に記載の特徴や効果を有する範囲で一部の構成を省略したり、各実施形態や変形例を組み合わせたりしてもよい。

【0142】

本発明は、実施の形態で説明した構成と実質的に同一の構成（例えば、機能、方法及び結果が同一の構成、あるいは目的及び効果が同一の構成）を含む。また、本発明は、実施

の形態で説明した構成の本質的でない部分を置き換えた構成を含む。また、本発明は、実施の形態で説明した構成と同一の作用効果を奏する構成又は同一の目的を達成することができる構成を含む。また、本発明は、実施の形態で説明した構成に公知技術を付加した構成を含む。

【符号の説明】

【0143】

2 ... 第1領域、4 ... 第2領域、6 a ... 第1ガイド層、6 b ... 量子井戸層、6 c ... 第2ガイド層、10 ... 基体、20 ... 積層体、20 a ... 上面、22 ... バッファー層、22 a ... 第1上面、22 b ... 第2上面、24 ... 第1半導体層、26 ... 活性層、26 a ... 第1側面、26 b ... 第2側面、28 ... 第2半導体層、28 a ... 柱状部形成部、28 b ... 凹部形成部、29 ... エッチングストッパー層、30, 30 a, 30 b ... 柱状部、40 ... 凹部、40 a ... 内側面、40 b ... 底面、42 ... 低屈折率部、50 ... 第1電極、52 ... 第2電極、52 a, 52 b ... 金属、54 ... 貫通孔、56 ... 導電層、100 ... 発光装置、100 R, 100 G, 100 B ... 光源、110, 120, 130, 140, 200 ... 発光装置、900 ... プロジェクター、902 R, 902 G, 902 B ... レンズアレイ、904 R, 904 G, 904 B ... 液晶ライトバルブ、906 ... クロスダイクロイックプリズム、908 ... 投射レンズ、910 ... スクリーン、1000 ... 発光装置、1010 ... 基体、1020 ... 積層体、1022 ... バッファー層、1024 ... 第1半導体層、1026 ... 活性層、1028 ... 第2半導体層、1050 ... 第1電極、1052 ... 第2電極、2000 ... 発光装置

10

20

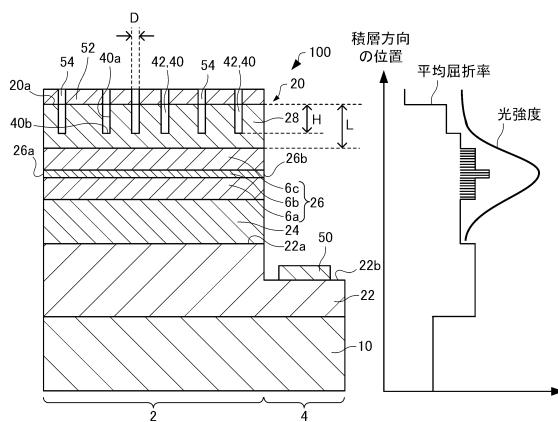
30

40

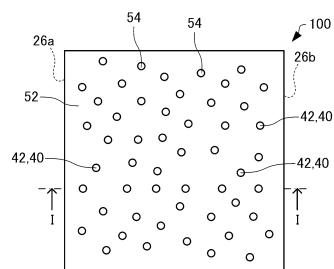
50

【図面】

【 図 1 】

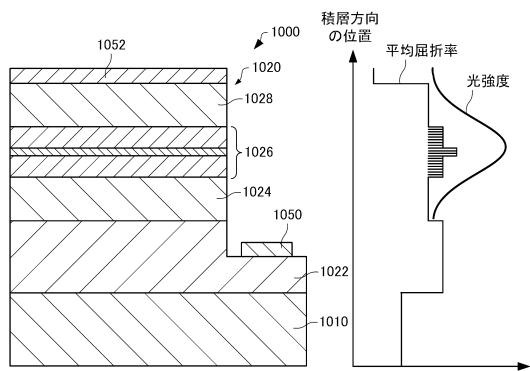


【 図 2 】

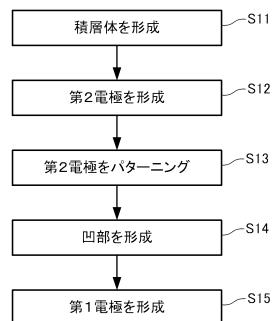


10

【図3】

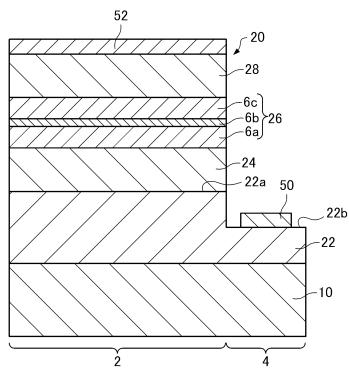


【 図 4 】

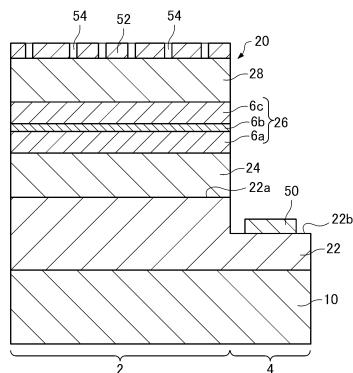


20

【 図 5 】



【 図 6 】

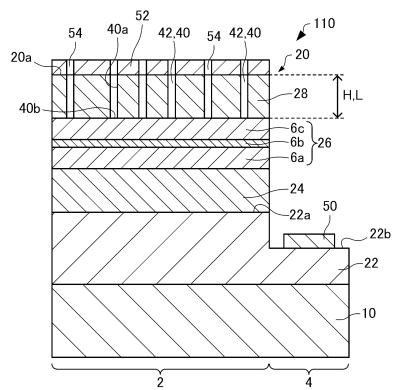


30

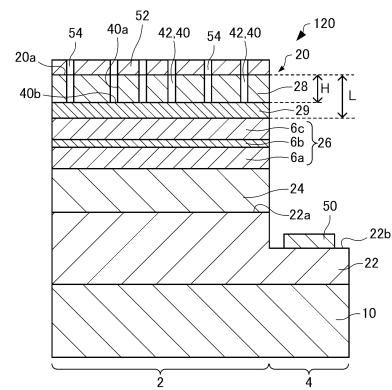
40

50

【図 7】

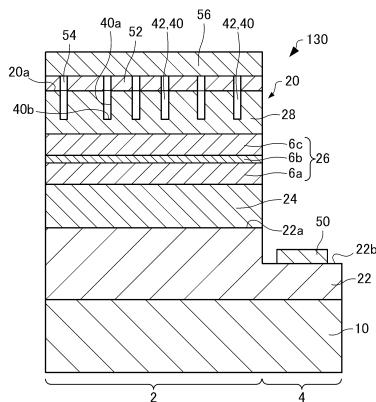


【図 8】

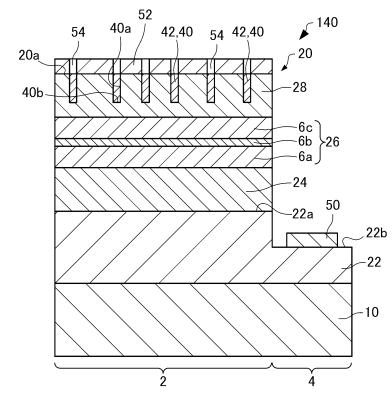


10

【図 9】

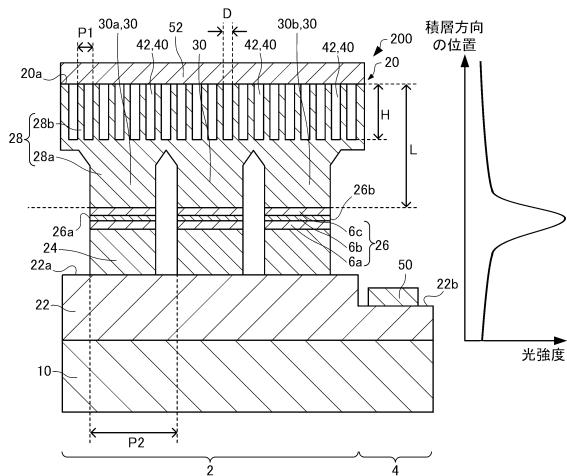


【図 10】

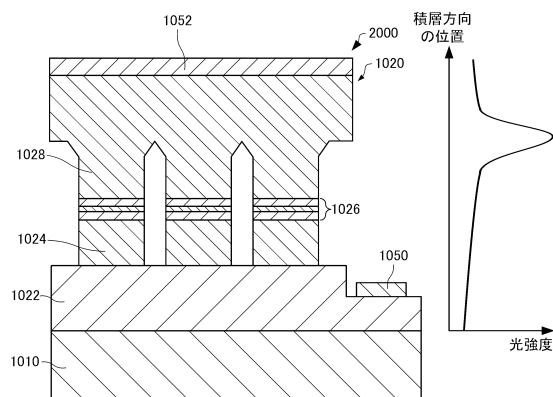


20

【図 11】



【図 12】

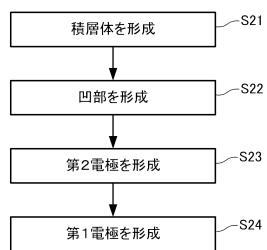


30

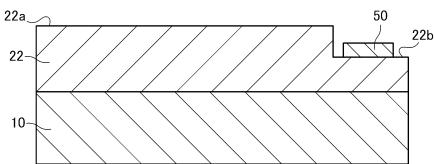
40

50

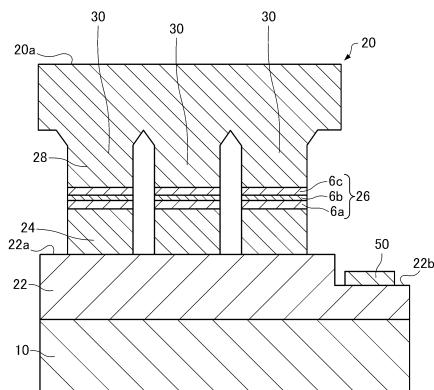
【図 1 3】



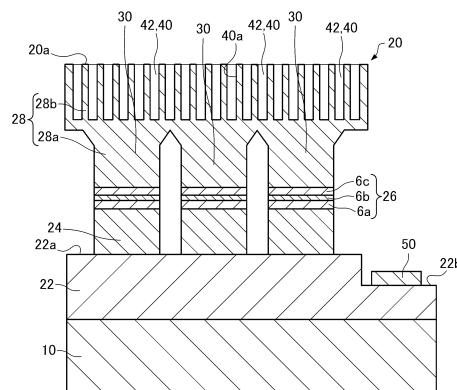
【図 1 4】



【図 1 5】



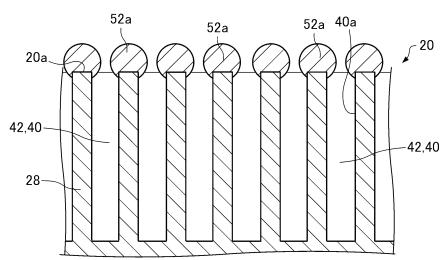
【図 1 6】



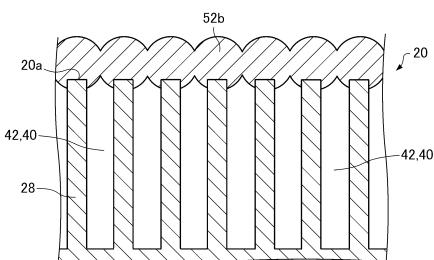
10

20

【図 1 7】



【図 1 8】

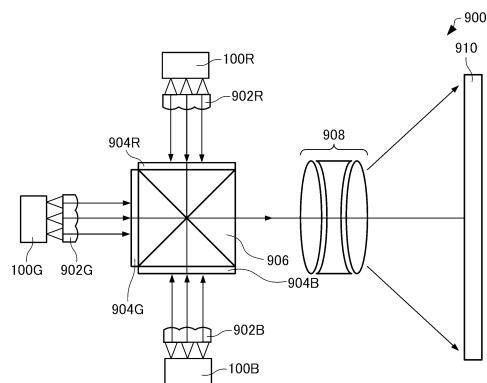


30

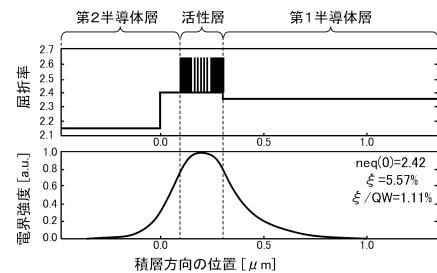
40

50

【図 19】

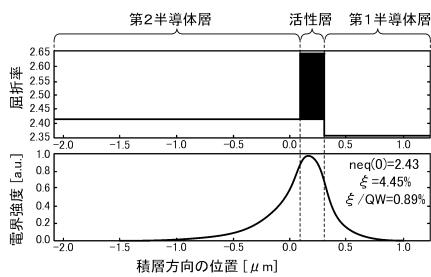


【図 20】



10

【図 21】



20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献
- 特開2006-179573 (JP, A)
特開2012-059790 (JP, A)
国際公開第2013/073485 (WO, A1)
国際公開第2010/047072 (WO, A1)
特開2007-324411 (JP, A)
特開2006-352148 (JP, A)
特開2004-095837 (JP, A)
特開2009-231773 (JP, A)
国際公開第2010/140404 (WO, A1)
特開2008-98379 (JP, A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
- H01L33/00 - 33/64
H01S5/00 - 5/50